

納税が
より簡単・スムーズに

市税の納付方法が

拡充されます

4月から地方税統一 QR コード (eL-QR) が導入されます。これにより、自宅からでも簡単に納税可能になる他、全国の eL-QR 対応金融機関で納付できます

対象となる税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・個人市県民税普通徴収 ・国民健康保険税

金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニでの納付や口座振替もこれまでどおり利用可能です

新たに可能になった3つの納税方法

1 スマホ決済

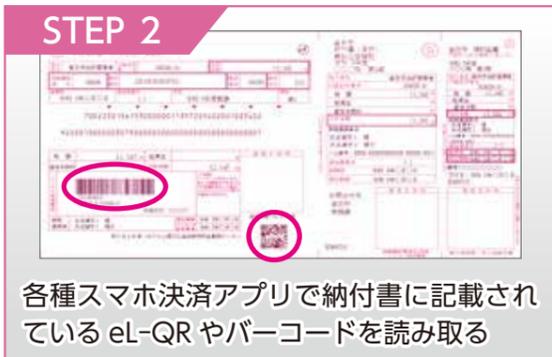
各種スマホ決済アプリで、お手元に届いた納付書に記載されている eL-QR やバーコードを読み取り、決済が可能です。利用可能なスマホ決済アプリは、地方税お支払サイトで順次公開予定です。



地方税
お支払サイト



スマホ決済の手順 (スマホの画面はイメージです)



スマホ決済アプリ・地方税お支払サイトでの注意事項

- バーコードや eL-QR の印字がない納付書は使用できません
- 納期限を十分確認し、順番に納付してください
- 納付書に記載されている納期限、取扱期限を過ぎた場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）で納付してください
- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニで納付してください
- 納付情報を確認するまで2週間程度かかる場合があります。納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、市役所窓口で納付するか、領収証書を持参の上、手続きください
- 重複納付（スマホ決済と他の納付方法）にご注意ください
- 別途手数料がかかる場合があります

2 地方税お支払サイト 次の支払い方法が利用できます。

- クレジットカード納付 (別途手数料がかかります)
- インターネットバンキング
- ペイジー番号を発行し ATM から納付
- 口座振替 (ダイレクト方式) ⇒あらかじめ eLTAX の利用者登録と口座情報が必要です。市で行っている口座振替とは異なり、納付書ごとに振替を行う必要があります。

3 全国の eL-QR 対応金融機関での納付

全国の窓口で納付できるようになります。

これまで

金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニ

これから

(上記に加えて) 全国の eL-QR 対応金融機関でも納付が可能に

納付の際には、eL-QR が印字された納付書をお持ちください。対応可能な金融機関は、市のホームページをご覧ください。



窓口での注意事項

- 納期限を十分確認し、順番に納付してください
- コンビニで納付できるのは、1枚の納付書の税額が30万円以下で、納期限までのものです（納期限を過ぎた場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）で納付してください）
- ATM では納付できません
- 納付後に受け取った領収証書は5年間大切に保管してください

問い合わせ 市税務課 管理係 ☎27-8417

固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します 課税明細書をご確認ください

土地の現況や利用状況に変更があった場合、家屋の新・増築、取り壊しをした場合は、税務課資産税係にご連絡ください。



詳細は、市のホームページをご覧ください

納期限 第1期 5月1日(月) 第2期 7月31日(月)
第3期 12月25日(月) 第4期 2月29日(木)

縦覧制度 固定資産税の納税者が、所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか客観的に判断するため、市内の他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 税務課 資産税係 (市役所第1庁舎1階)

問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎27-8489